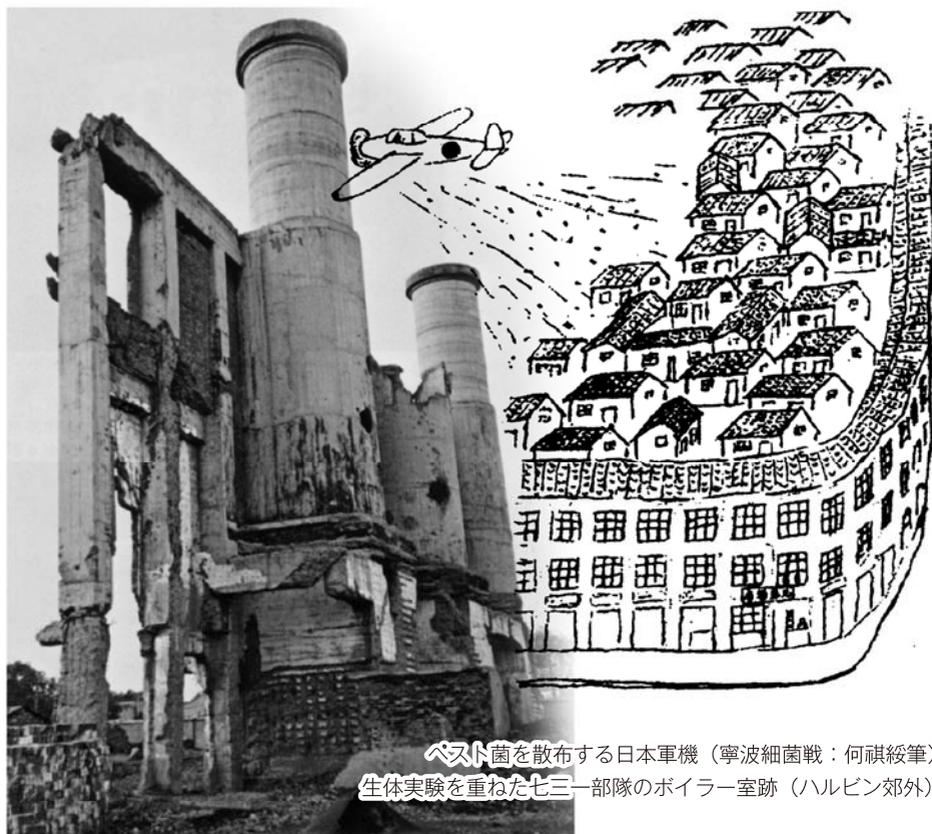


2009年 第23回

アジア太平洋地域 戦争犠牲者に 慰霊と謝罪の心刻む会

題字・丸木位里



細菌を散布する日本軍機（寧波細菌戦：何祺綏筆）
生体実験を重ねた七三一部隊のボイラー室跡（ハルビン郊外）

● 731 部隊・細菌戦被害者に謝罪と補償を ●

第23回「アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む集会」趣意書

七三一部隊・細菌戦被害者に 日本政府は謝罪と補償を！

七〇年前の一九三九年二月、旧日本陸軍は、ハルビン郊外の平房に、六キロ四方の広大な施設を完成させました。細菌戦を行う「七三一部隊」の誕生です。

三〇〇〇人が起居する施設群、常時一〇〇名の「マルタ」（生体実験対象者）を収容する監獄、発電所、研究室、実験装置、細菌兵器製造装置、専用飛行場、運動場、農場、神社などを備え、研究と実験、細菌兵器の開発・製造、さらに作戦行動まで行ないました。戦争で毒ガスや細菌を用いることは国際法（一九二五年のジュネーブ議定書）で禁止されていたので、すべてを極秘のベールに包んでいました。

日本全国から数百人の優秀な医師・学者・研究者が集められ、部隊員や少年兵を助手として、中国人捕虜をはじめ、憲兵隊の手でスパイとして収監したロシア人・モンゴル人・朝鮮人などを実験「材料」として生体実験をかさね、「二日に三本」の割合で「マルタ」を「消耗」（殺害）し、三〇〇〇人ともいわれる人々を虐殺しました。それはまさに、「東洋の Auschwitz」であり、「悪魔の飽食」でした。

こうして作られたペスト・コレラ・チフス・赤痢・炭疽などの細菌は、七三一部隊の手によって、衢州細菌戦や寧波細菌戦（一九四〇年）、常德細菌戦（四一年）、浙贛作戦細菌戦（四二年）など、中国各地で実戦使用されました。航空班が空中から散布したり（ペストノミ）、餅や饅頭にまぶして置いておいたり、井戸に投入したり（コレラ、赤痢）、家畜を介して人に感染させる（炭疽）などの方法が用いられました。

抗生剤の無かった当時、ペストはおそろしく致死率が高く、多くの人が高熱を発して苦しみました。皮下出血で黒くなって死亡し、それが近親の者へ感染し、親を失った子は路頭に迷いました。また周辺地域に急速に広がっていき、中国側の必死の防疫作業によっても、感染拡大を防ぐことは困難でした。

わが国の軍隊が他国に押し入って犯したこの犯罪を思うと、身の毛がよだち、呆然と立ち尽くすばかりです。

やがて日本は敗戦を迎えますが、細菌戦の知識や技術をすべてアメリカに提供する代わりに、部隊幹部は医師も含めてすべて戦犯を免責され、七三一部隊の犯罪が東京裁判で裁かれることはありませんでした。

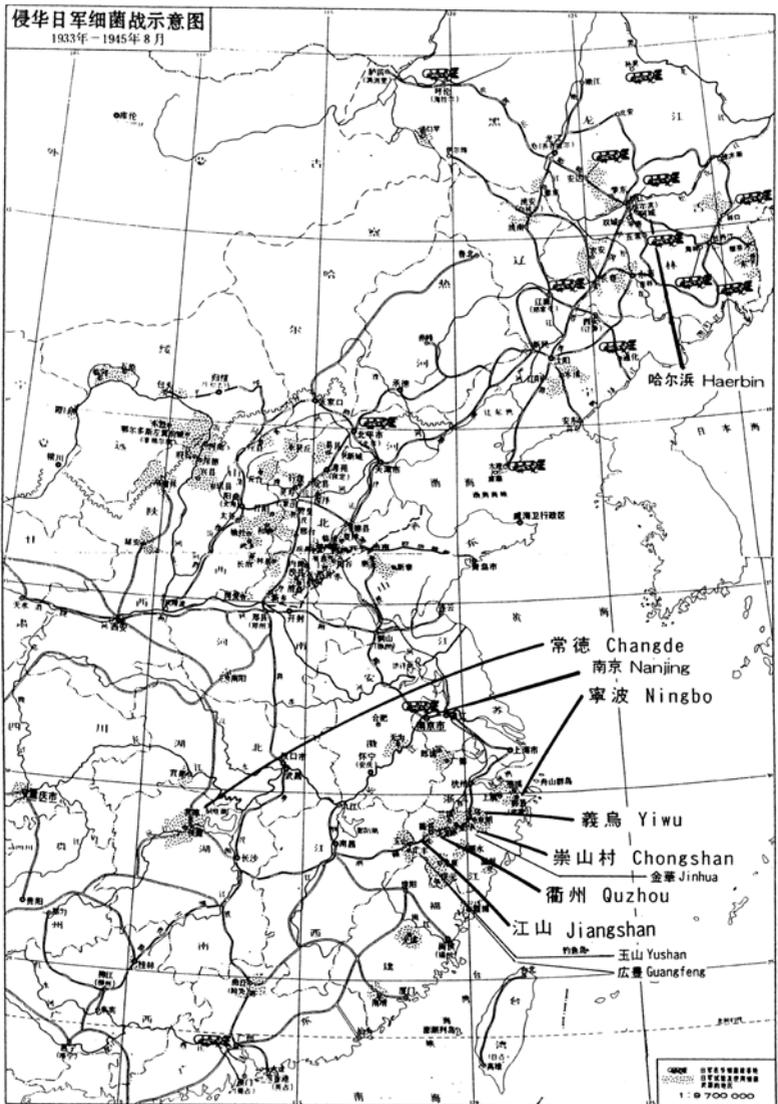
しかしソ連の行なったハバロフスク戦犯裁判では、捕まえた十二名の部隊員や支部長を綿密に取り調べ、当時としては的確な判決を下しました。中国でも細菌戦に関する資料集が戦後公開され、アメリカでは戦後四回にわたって行なわれた調査結果が情報公開されています。

日本ではテレビ・ドキュメンタリー『魔の七三一部隊』の放映（吉永春子、七六年）、『悪魔の飽食』の出版（森村誠一、八一年）、「七三一部隊展」（九三年）、「混声合唱組曲「悪魔の飽食」全国縦断コンサート（九五年）」などにより、七三一部隊のことが広く知られるようになりました。

七三一部隊による生体実験は九五年に、細菌戦は九七年に提訴され、両者とも一、二番で事実が認められたのは成果でしたが、謝罪と賠償の請求は退けられ、二〇〇七年に最高裁で棄却されて敗訴が確定しました。

裁判所が認めても、政府はいまだに細菌戦の事実を認めず、謝罪も償いもせず、被害者の気持ちと思うと私たちは申し訳なきでいっぱいです。

日本軍の細菌戦基地と戦場 (1933 - 1945年8月)



出典・中国抗日战争史地图集

▶細菌戦部隊の所在地や、細菌戦が行われた場所を示す「侵華日军細菌戦示意图」(中国地图出版社『中国抗日战争史地图集』所収)。中部の常德や浙江省以外にも北部(河北省など)や東北部(満州)でも盛んに細菌戦が行なわれていたことが分かる。

呼びかけ人

藍谷邦雄
新屋英子
石川 洋
伊勢谷 功
市場淳子
伊藤孝司
岩松繁俊

上杉 聡
内海愛子
大島孝一
川田文子
郡島恒昭
越田 稜
小山仁示

佐治孝典
繁村和寿子
瀬戸内寂聴
平良 修
高嶋伸欣
高橋哲郎
植田 劭

戸塚悦朗
西川重則
西野瑠美子
野田正彰
林 えいだい
日高六郎
藤本 治

森 正孝
森岡正博
森瀧春子
吉見義明
力久隆積

(以上五〇音順)

二〇〇九年八月

呼びかけ人一同

そこで今年の「心に刻む集会」は、各界の多忙が予想される総選挙の時期を避けて十月下旬にずらし、新政権にこの問題の解決を訴えることにしました。

常德市の細菌戦は、裁判所の事実認定でも七千人の死者を出していますが、同市から被害者を招いて証言をお聞きし、混声合唱組曲「悪魔の飽食」を舞台上で演奏して、犠牲者を悼みたいと思います。

日本は現在、自衛隊の海外派遣に腐心し、イラクやインド洋派遣につづき、今度は「ソマリア海賊対処」に出かけて行きました。自衛隊がこうしたことに走るのは、日本政府が過去のアジア侵略と戦争犯罪に対して未だに本気で反省していないことも一因となっています。

日本政府が、七三一部隊による人体実験・細菌戦をはじめ、戦争犯罪の事実を直視し、被害者に謝罪・補償し、侵略戦争を心から反省して、アジア・太平洋地域の人々との間に和解と共生の関係構築を築くよう、私たちは強く望んでいます。

七三一部隊による細菌戦——裁判所も認めた事実とは？

 次に掲げるのは、七三一部隊・細菌戦裁判一審判決（二〇〇二年八月二七日東京地裁）の事実認定の部分です。項目毎に証拠が挙げられていますが、煩雑なので省略しました。裁判そのものは一審、二審、最高裁とも敗訴しましたが、この事実認定は二審判決でも踏襲され、裁判所の事実認定として確定したものです。

ア 原告らが立証活動をしたのみで、被告は全く何の立証（反証）活動もしなかったので、本件において事実を認定するにはその点の制約ないし問題がある。また、本件の事実関係は、多方面に渡る複雑な歴史的事実に係るものであり、歴史の審判に耐え得る詳細な事実の確定は、最終的には、無制限の資料に基づく歴史学、医学、疫学、文化人類学等の関係諸科学による学問的な考察と議論に待つほかはない。しかし、そのような制約ないし問題があることを認識しつつ、当裁判所として本件の各証拠を検討すれば、少なくとも次のような事実は存在したと認定することができる。と考える。

(ア) 七三一部隊の前身は、昭和十一年（一九三六年）に編成された関東軍防疫部であり、これが昭和十五年（一九四〇年）に関東軍防疫給水部に改編され、やがて七三一部隊の名で呼ばれるようになった。同部隊は、昭和十三年（一九三八年）ころ以降中国東北部のハルビン郊外の平房に広大な施設を建設してここに本部を置き、最盛期には他に支部を有していた。同部隊の主たる目的は、細菌兵器の研究、開発、製造であり、これらは平房の本部で行われていた。また、中国各地から抗日運動の関係者等が七三一部隊に送り込まれ、同部隊の細菌兵器の研究、開発の過程においてこれらの人々に各種の人体実験を行った。
 中国各地には他にも同様な部隊が置かれたが、その中で有力な部隊が南京に置かれていた中支那防疫給水部（榮一六四四部隊）又は「一六四四部隊」である。
 一九四〇年（昭和十五年）から一九四二年（昭和十七年）にかけて、七三一部隊や一六四四部隊等によって、次のa、f、g、hのとおり中国各地に対し細菌兵器の実戦使用（細菌戦）が行われた。

a 衢県（衢州）

(a) 一九四〇年（昭和十五年）一〇月四日午前、日本軍機が衢県上空に飛来し、小麦、大豆、粟、ふすま、布きれ、綿花などとともにペスト感染ノミ（小袋に入ったものもあった。）を空中から撒布した。当日午後には、県知事の指示で、住民を総動員して散乱している投下物の収集・焼却が行われた。

(b) 一〇月一〇日以降、上記の投下物のあった地域で病死者が出始め（ただし、その病気がペストかどうかは確認されていない。）、同じころからネズミの死体が続々と発見されるようになった。十一月二日にペスト患者が初めて確認され、投下物のあった地域においてペスト患者が多発した。

衢県で一〇月一二日以降に発生したペストは、日本軍機が投下したペスト感染ノミがネズミにペストを流行させ、これがヒトに感染したものと考えるのが合理的である。

(c) 一九四〇年（昭和十五年）末までに当局に報告されたペストによる死者は二四人であった。しかし、ペスト患者は、家族がこれを秘匿したり、隔離されることなどを恐れて逃亡するようなこともあって、病死者の実数はこれを上回るものとみられる。なお、証人邱明軒は、衢州細菌戦の被害者が一五〇一人に上るとしている。

また、衢県でのペストは、次のbからeまでのようにその周辺の地域にも伝播し、大きな犠牲をもたらした。

b 義烏

(a) 一九四一年（昭和十六年）九月、衢県に流行していたペストに感染した鉄道員が義烏に戻って発病し、これをきっかけに義烏においてペストが流行した。

(b) ペストは、義烏からさらに周辺の農村へ伝播していったが、原告陳知法ら現地の被害調査会の調査によれば、義烏市街地におけるペストによる死亡者は三〇九人に上るとされる。



731部隊の石井四郎部隊長（軍医中將）。細菌を兵器とする構想を立て、永田鉄山陸軍省軍務局長を動かして731部隊を創設・運用した。

c 東陽

(a) 一九四一年（昭和十六年）一〇月、義烏で流行していたペストが東陽県に伝播し、同所で流行した。

(b) 原告郭飛龍によれば、同原告の住む歌山鎮では四〇人以上がペストで死亡したとされる。

d 崇山村

(a) 江湾郷の崇山村は、北の上崇山村と南の下崇山村の二つに分れており、住宅は密集して建てられていた。しかし、上・下の区域を越えた人の交流はほとんどなかった。同村のペストは、一九四二年（昭和十七年）一〇月から上崇山村

義烏における「ペスト撲滅隊」の活動の様子。日本軍は1942年に義烏を占領したが、自軍が衢州で散布したペスト菌が義烏に伝播し、自らペスト対策を講じる必要に迫られた。日本の新聞は「ペスト撲滅隊」を正義の味方のように報じた（1942年6月3日付けの大阪毎日新聞）。



は投下されたペスト感染ノミが直接ヒトを噛んでヒトがペストに感染したものである可能性が高く、二次流行は、ペスト菌がそれに感染したネズミの体内で冬を越し、春の活動期にノミを介してヒトに

h 感染した可能性が高いと考えられる。
 (c) 一九四二年（昭和十七年）三月以降、常德市街地のペストが農村部に伝播していき、各地で多数の犠牲者を出した。
 なお、「常德市細菌戦被害調査委員会」によれば、調査範囲は極めて広いが、常德関係のペストによる死亡者は七六四三人に上るとされている。

h 江山
 (a) 日本軍は、一九四二年（昭和十七年）六月一日ころから江山県城を占領し、約二か月後に撤退したが、この撤退の際、コレラ菌を使用した細菌戦を実行した。その方法は、主として、井戸に直接入れる、食物（餅状のもの）に付着させる、果物に注射するなどというものであった。
 (b) 江山の人々の中には、これらの食物等を飲食しコレラに罹患して死亡する人が発生した。原告鄭科位及び同周法源の最近の調査によれば、当

で爆発的に流行し、死者が続出する事態となった。その後、二月上旬には上崇山村のペストはほぼ終結するよう見えたと見えたが、二月に入ると今度は下崇山村で死者が出るようになった。このペストは、義烏に流行していたペストが伝播したものと考えられる。
 (b) 崇山村のペストによる死者は、流行が終息する翌一九四三年（昭和十八年）一月までに総計三九六人に上ったとされている。これは当時の崇山村の人口の約三分の一に当たる。

e 塔下洲

(a) 崇山村で流行していたペストは、一九四二年（昭和十七年）一〇月に塔下洲村に伝播し、同村で大流行した。
 (b) 塔下洲村のペストによる死者は、約二か月の間に一〇三人に及んだとされている。この死者は、当時の村全体の人口の約五分の一に当たる。

f 寧波

(a) 一九四〇年（昭和十五年）一〇月下旬、日本軍機が寧波上空に飛来し、中心部の開明街一帯にペスト感染ノミ（後にインドネズミノミと鑑定された。）の混入した麦粒を投下した。
 (b) 早くも一〇月二十九日にノミ等が投下された地域にペスト患者が出て、治療活動とともに防疫活動も活発に行われ、汚染区が封鎖され、消毒や家屋の焼却などが行われた。このような治療、防疫活動により、ペストは二月初めに最後の

患者を出した後、終息した。
 このペスト流行は、主として、投下されたペスト感染ノミが直接ヒトを噛んでペストがヒトに感染したことによるものと考えられる。
 (c) 時事公報による報道、国民政府中央防疫研究所長の報告書、治療に参加した医師等からの情報提供に基づく証人黄可泰らの調査によれば、このペスト流行による死亡者で氏名が判明しているのは一〇九人である。

g 常德

(a) 一九四一年（昭和十六年）十一月四日、七三一部隊の日本軍機が常德上空に飛来し、ペスト感染ノミと綿、穀物等を投下し、これが県城中心部に落下した。
 (b) 十一月一日にはペスト患者が出始め、初発患者発生から約二か月間の一次流行で県城地区で八人の死亡患者が出た（当時の『防治湘西鼠疫経過報告書』による）。ところが、約七〇日の間隔を置いて、一九四二年（昭和十七年）三月から二次流行が起き、六月までに県城地区で合計三四人の死亡患者が出た（同報告書）。
 一次流行



731 部隊航空班。物資・人員の輸送のほか、細菌の雨下、細菌爆弾の投下にあたった。

時七斗行政村においてコレラで死亡したと考えられるのは合計三七人であった。

(ウ) これらの細菌兵器の実戦使用は、日本軍の戦闘行為の一環として行われたもので、陸軍中央の指令により行われた。

(エ) (本件細菌戦によるペスト、コレラ被害の内容・程度)

a ペストは、歴史上一四世紀ころにヨーロッパで猛威を振るい「黒死病」と恐れられた細菌感染症である。病型としては、腺ペスト、敗血症ペスト、肺ペスト、皮膚ペストなどがある。一般に、軽微な前駆症状の後に突然に悪寒をもつて発熱し、激しい頭痛、眩暈、吐き気、嘔吐を伴い、速やかに高度な心臓障害及び血管障害が起こり、身体に色濃い斑点が現れ、痙攣を起こして、大変な苦痛のうち死に至ることも多い。ただし、現在ではサルファ剤や抗生物質によって治療が可能になっている。

腺ペスト（ヒトのペストの中で最も多く、八〇％から九〇％を占める。）や皮膚ペストは、ペストに感染したノミに噛まれて感染する。肺ペストは、ペスト患者の喀痰や飛沫が感染源になる。敗血症ペストは主として腺ペストに続いて起こる二次性のものが多い。特に本件の被害地域のよう

き、地域社会の崩壊をもたらすとともに、人々の心理に深刻な傷跡を残す。そして、ペストは本来、細菌類の病気であることから、ヒト間の流行が治まった後も、病原体が自然の生物界で保存され、ヒトの間に感染する可能性が長く残存する。その意味で、ペストは、地域社会を崩壊させるだけではなく、環境をも長期間に渡って汚染する病気であるといえる。

b コレラは、経口的に感染して起こる消化器系伝染病である。米のとき汁様の激しい下痢と嘔吐による脱水症状や、筋肉の痙攣を起こし、治療が行われないとかなりの割合で死に至る。極めて苦痛の大きい伝染病である。ただし、現在では、適切な輸液と抗生物質の併用により致命率を大きく下げることができる。

伝染力が強く、次々と死者が出ると、地域社会において差別やお互いの疑心暗鬼を招くことも多い。

イ

次に、原告らの主張する被害についてみてみる。原告らは、旧日本軍の本体細菌戦により別紙3の「原告らの主張」の別紙「原告及び死亡親族一覧表」記載のとおり被害（ペスト又はコレラへの罹患やこれを原因とする死亡）を受けたと主張し、立証としてこれに符合する陳述書を甲号証として提出し、一部の原告ら（原告呉世根、同何祺綏、同陳知法、同周洪根、同丁德望、同易考信、同周道信）が本人尋問においてその旨を供述している。大半の原告らについては、それ

以上に原告らの上記主張事実を確認することができるより客観的な証拠は提出されておらず、これらの事実の確な認定のためにはなお証拠の追加提出が可能かどうかを検討される必要があると思われるが、上記原告らの各陳述書及び本人尋問における各供述自体は十分了解し得る説得的なものである。

中国中部における細菌戦一覧（東京地裁判決をもとに作成）

	寧波作戦	常德作戦	浙かん作戦
出動期間	1940年7～12月	1941年11月	1942年7～8月
出動場所	杭州～寧波	南昌～常德	杭州～金華
出動人員	100名	40～50名	60名
現地指揮官	石井四郎大佐 大田 澄大佐	大田 澄大佐 常重大佐	石井四郎少将 村上 隆中佐
使用細菌	ペスト	ペスト	ペスト・コレラ 炭疽菌
散布方法	上空から撒く (雨下作戦)	上空から撒く (雨下作戦)	穀物に混入 させて撒く
死者数	109人	7,643人	2,386人
	合計 10,138人		

◆来日する被害者

徐万智さん（一九四〇年二月二十八日生まれ）（Aグループ）



一家は湖南省の或る村に住んでいた。父は健康で頼もしく、家族を養うためにいつも米をかついで一〇キロくらい離れた常德の町に売りに行っていた。

ところが一九四三年九月の或る日、父は町から帰ってくるなり高熱を出し、暑がったり寒がったりして、体がひきつった。母は大慌てで父を医者連れて行ったが、いくら薬を飲んでも父の病気は治らず、五日後に亡くなった。

数日後、兄が父と同じ症状になってしまった。祖母が東奔西走して医者回ったが、父と同様いくら薬を飲んでもちっともよくなりならず、数日後に亡くなった。

兄を埋葬した後、祖母が病気で倒れた。家族一人は祖母にあらゆる面倒をみてもらっていたので、祖母が倒れて一家の生活は成り立たなくなった。祖母は頑丈な人だったが数日後に亡くなった。あちこちでやっ

との思いで金を借り、棺を買って祖母を埋葬した。

祖母の葬式が終わると家族皆が倒れ、起きられない状態になってしまった。自分も熱で頭がぼんやりし、水が飲みたいと叫んでばかりいた。最初は近所の人が私の叫びを聞いて水を飲ませてくれたが、やがて皆ペストに感染してしまって、水を持って来てくれる人もいなくなった。

優しい叔父が私を家に迎え入れてくれ、叔父が町の医者に頼んでくれた漢方薬のおかげで自分の症状はよくなってきた。しかし叔父に感染して、叔父はわずか二九歳で亡くなってしまった。お経をあげてもらうために導師に頼んだが、怖がって誰も来てくれなかった。私は生き残ったが、後遺症が残って身体障害者になってしまった。

叔父が亡くなって二日後、もう一人の兄（二一歳）が、小学校から帰ってくるなり高熱を出し、数日後に亡くなった。家族全員が倒れてしまって動けず、近所の人が板を探して簡単な箱を作ってくれて、兄の遺体を入れてくれた。

悲惨な状況の中、祖父は昼夜泣き続けて失明。母は泣き続けて喉が切れ、髪が全部抜け、骨と皮だけになったが、漢方薬をた

くさん飲んで、半年間の療養でやっと回復した。姉と叔母と叔母の幼い二人の娘は、死の淵まで行ったが生還した。当時徐家湾には二〇世帯あまり住んでいたが、徐姓の人は一六人命を奪われ、部落は地獄のような状況を呈した。

私の故郷の村は美しい自然の中にあり、子々孫々そこで労働してやや豊かな暮らしをしていた。日本軍の細菌戦によってそのささやかな幸せが一変して暗黒なものへと変わり、ペストの流行で小さな村の四一人の命が奪われ、生き残った人も、後遺症で耳が聞こえなくなったり、目が見えなくなったり人がたくさん居る。当時の話をする村人は皆、涙を流して泣く。母は二〇〇〇年一月に亡くなったが、亡くなる前に家族の皆に、この激動の歴史を決して忘れてはいけないと語った。

(二〇〇二年八月三〇日、一審敗訴直後の相模原集會での発言から)

高業君さん（一九四六年一月二八日生まれ）〈Bグループ〉

湖南省常德市鼎城区石門橋鎮観音庵村に生れた。被害当時、自分はまだ生まれていなかったが、結婚後に父親と義父から家族の苦難の過去を聞かされた。

一九四一年十一月、日本軍が常德でペスト菌を撒き、市内でペストが流行。政府は予防と治療の措置を取ったが、蔓延を抑えられず、郊外や周辺の村まで広がり、観音庵村でも何百人もの人が命を落した。

当時義父は、父母や兄夫婦、弟夫婦とともに、一家七人で常德の東の埠頭に住み、義父とその兄弟は荷物を運ぶ仕事をし、



兄弟の奥さんたちは刺繍したものを売ったりして、裕福とは言えないが幸せな生活をしてきた。ところが一九四三年一〇月中旬、義祖母が豚肉を買ってきたのが発端で、義祖父と義祖母が発病。吐き気、頭痛、高熱、痙攣があり、口から血を流して翌日亡くなった。その後すぐ、義父の兄夫婦と弟夫婦も発病、たった四日間で全員亡くなってしまった。義父はたった一人になってしまつて、恐怖と寂しさでとてもつらかったという。

自分の祖父とその弟は、義父の家と親しい付き合いがあり、見舞いに行ったり葬式を手伝っているうちにペストに感染、同じ症状が出て、一〇月下旬に亡くなってしまった。

高家と李家はこの災いで八人の肉親を失い、借金で首が回らないほど貧しくなった。自分と妻はその後、お互いに家の唯一の後継人となったが、貧しい生活のなかで勉強もできず、苦勞ばかり重なる病気になる、労

働の能力を失ってしまった。

家族の話では、一九四三年、漢寿、桃源、石公橋、周家店、韓公渡などでこの種のペスト流行が起こって、おびただしい人の命が奪われたという。

日本軍国主義者が行なった人道に反する細菌戦は、常德とその周辺で七千人の命を奪い、きわめて大きな被害をもたらした。この悲惨な歴史の教訓は忘れることができない。今になつても、七〇代（二〇〇九年現在では八〇代）の年寄りたち、特に父親と義父は歴史の証人である。彼らは当時の悲惨なありさまを思い出すと日本軍に対する怒りの気持ちでいっぱいになり、是非この歴史について日本政府と清算し、正義と人権を求めたいと言っている。

① 中華民族は日本国民との友好を続けたい。そのためにはお互いに歴史を直視し、歴史を鏡にすべきです。絶対に事実を歪曲し、是非を転倒してはいけません。

② 日本軍国主義者は国際条約に違反して残忍非道の細菌戦を行い、大勢の中国国民を無残に殺した。これは逃れることのできない国家犯罪であり、日本政府は中国国民に対して謝罪し、細菌戦の被害者に賠償すべきです。

(二〇〇一年一月一日、一審の法廷陳述から)

◆来日する研究者

陳致遠さん

〈Aグループ〉



1953年生まれ 男性。
1982年7月 湖南師範大学歴史学部卒業
1982年8月 湖南省常德師範高等専門学校
現在 常德師範学院、湖南文理学院歴史研究科教授、湖南文理学院侵華日軍細菌戦罪行研究所所長。2004年10月28日来日し、731細菌戦裁判控訴審法廷で、常德市における細菌戦被害に関して専門家としての証言を行った。

柳毅さん

〈Bグループ〉



1963年生まれ 男性。
1982年7月 湖南師範大学歴史学部卒業
1982年8月 湖南省常德師範高等専門学校
現在 常德師範学院、湖南文理学院歴史学部准教授、湖南文理学院侵華日軍細菌戦罪行研究所研究員

2009年 各地の集会

アジア太平洋地域
戦争犠牲者に
思いを馳せ、心に刻む集会

七三一部隊・細菌戦
被害者に
謝罪と補償を

A 北海道集会 (仮称)
日時：10月25日または26日
会場：未定
TEL/FAX：0155-34-5092 (吉田淳一)

北海道

A アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む岩手集会
日時：10月24日(土) 13:00~15:30
会場：盛岡市勤労福祉会館
(盛岡駅1キロ、盛岡バスセンター200メートル)
*「731部隊・細菌戦パネル展」あり
主催：岩手・心に刻む会
FAX：0193-69-2083 (岩間滋)

岩手

B アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む新居浜集会
日時：10月24日(土) 13:00
会場：新居浜市 (下記に問合せ)
主催：「心に刻む集会・四国」事務局
携帯：080-3923-9471 (坂田進)
E-mail: kizamushikoku@yahoo.co.jp

B アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む松山集会
日時：10月23日(金) pm6:00
会場：松山市 (下記に問合せ)
主催：「心に刻む集会・四国」事務局
携帯：080-3923-9471 (坂田進)
E-mail: kizamushikoku@yahoo.co.jp

松山

新居浜

高松

東京

A 2009 平和のための証言集会
日時：10月22日(木) pm6:00 開会
会場：目黒区民センターホール
(目黒駅徒歩10分)
内容：
●海外ゲストの証言
●特別講演 松村高夫(慶応大名誉教授)
●混声合唱組曲「悪魔の飽食」演奏
「悪魔の飽食」東京合唱団
●731部隊・細菌戦パネル展
主催：心に刻む会・東京
TEL/FAX：03-3712-5202 (谷川透)

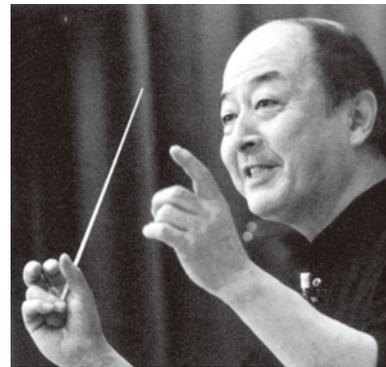
B アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む高松集会
日時：10月25日(日) 13:00
会場：高松市 (下記に問合せ)
主催：「心に刻む集会・四国」事務局
携帯：080-3923-9471 (坂田進)
E-mail: kizamushikoku@yahoo.co.jp

混声合唱組曲「悪魔の飽食」上演について

旧日本陸軍「七三一部隊」はまさに悪魔の部隊でした。捕虜を使って生体実験を行い、毒性の強い細菌兵器を作り出し、中国の各地で実戦使用しました。

森村誠一・原詩、池辺晋一郎・作曲の混声合唱組曲「悪魔の飽食」全七曲は、その七三一の記憶を歌ったものです。日本各地に「悪魔の飽食」合唱団が組織され、二〇世紀が過ぎ二一世紀に入っても「全国縦断コンサート」が続けられ、韓国や中国への海外公演も行われ、犯した罪を忘れないために、平和な未来のために、歌いつづけています。

今年の「心に刻む集会」東京集会(「平和のための証言集会」)では、同合唱団に出演していただくことになっています。合唱を聴いて、七三一部隊のこと、生体実験犠牲者のこと、そして細菌戦犠牲者に思いを馳せ、心に刻みたいと考え



(写真は指揮棒を振る池辺晋一郎氏)

「731・細菌戦パネル展」について

全国巡回展示会「七三一部隊展」は一九九三年に開始され、九三年度「日本ジャーナリスト会議特別賞」を受賞、その後も全国各地で展示されました。

この巡回展の中で、「七三一部隊」が「生体実験」だけでなく、中国各地で細菌兵器を「実戦使用」し、おびただしい犠牲者・被害者を出していたことが明らかに、やがてそれは「七三一部隊・細菌戦裁判」につながり、また細菌戦の展示を加えた「七三一部隊・細菌戦パネル展」の開始につながりました。

A2判パネル四〇枚から成るこの「七三一部隊・細菌戦パネル」は、東京集会、岩手集会、北海道集会で、会場に展示されます。

(写真は〇一年二月、東京「中野ゼロ」で開催された細菌戦パネル展)



第23回「アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む集会」実現のため にあなたの力を貸してください。

●この集会は一九八六年に始まり、毎年八月の終戦記念日前後に、アジア・太平洋地域の戦争被害者をお招きして証言を聞き、戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻んできました。

この運動は個人参加を原則とし、一人一人が自発的に参加する、きわめてゆるやかな性質のもので、組織的な援助やバックアップは一切ありません。すべてを呼びかけ人と賛同人の方がたから寄せられるカンパでまかっています。

今年の集会は、新政権に未解決の戦後処理問題解決をアピールする意味もあって、一〇月下旬にずらして開催し、中国浙江省常德市から細菌戦被害者二名と研究者二名、計四名を招きますが、その旅費や、印刷費、郵送料等で約一五〇万円を必要としています。心ある方にぜひご賛同いただき、カンパを寄せてくださるようお願いいたします。

ご賛同いただける方は、添付した「郵便振替用紙」を、賛同カンパの送金にお使いください。その際、「郵便振替用紙」に、賛同人氏名、連絡先、賛同カンパ額、氏名公表の可否等を必ずご記入ください。

●このパンフレットを宣伝のために追加注文したい方は、下記事務局までFAXにてご連絡ください。無料でお送りします。

二〇〇九年九月二〇日

【編集・発行】「アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む集会」実行委員会・東京事務局

〒152-0002 東京都目黒区目黒本町3-15-16 谷川方（★今年の連絡先はこちら）

TEL/FAX 03-3712-5202

電子メールアドレス balloon@sky.sannet.ne.jp

【郵便振替】口座番号：00920-1-311116 名称：戦争犠牲者を心に刻む会

（★振替口座は例年の通り大阪の「心に刻む集会」実行委員会・事務局の口座です。）